京都市
CITY OF KYOTO

＜報道発表資料＞

令和７年８月２２日
京都市行財政局コンプライアンス推進室

令和７年度京都市公正職務執行審議会の開催（非公開）

京都市では、「京都市職員の公正な職務の執行の確保に関する条例」に基づき、職員が不正な要望等を受けた場合に講じた措置について意見をいただくとともに、職員の公正な職務の執行の確保に関する事項について幅広く審議していただくため、「京都市公正職務執行審議会」（以下「審議会」という。）を設置しています。

この度、令和７年度第１回審議会を開催します。

１　日　時

令和７年８月２９日（金）午前９時３０分～１１時３０分

２　場　所

京都市役所本庁舎１階　第１会議室
〒６０４－０９２５ 京都府京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町４８８番地

３　議　題

- 京都市職員の公正な職務の執行の確保に関する条例に基づく要望等の状況等について
- 職員の公正な職務の執行の確保に関する事項（カスタマーハラスメント対策）について

４　委　員

別紙のとおり

５　傍聴及び取材の取扱い

当審議会は公正かつ適正な意思決定を確保するため、京都市市民参加推進条例第７条第１項及び京都市情報公開条例第７条第６号の規定に基づき、非公開としています。

なお、審議会終了後に審議結果の概要をホームページでお知らせします。

＜参考　京都市職員の公正な職務の執行の確保に関する条例について＞

職員の職務の執行に関する不正な要望等及び不正な言動を伴う要望等に対し、組織的に き然とした対応を行うなど適正に対処することにより、職員の公正な職務の執行を確保することを目的として、平成１９年１０月１日から施行しています。

京都市
CITY OF KYOTO

＜お問合せ先＞
京都市行財政局コンプライアンス推進室
電話：０７５－２２２－４０６９

別紙

京都市公正職務執行審議会委員名簿

＜任期：令和５年１０月１日～令和７年９月３０日＞

（敬称略・五十音順）

氏　　名	役　職　等
竹内　香織 （たけうち　かおり）	特定非営利活動法人　チャイルドライン京都理事
田中　継貴 （たなか　つぐたか）	弁護士
◎中村　邦義 （なかむら　くによし）	京都産業大学法学部教授
湊　二郎 （みなと　じろう）	立命館大学法科大学院法務研究科　教授
柳本　依子 （やなぎもと　よりこ）	㈱アナテック・ヤナコ　代表取締役
○山根　弘行 （やまね　ひろゆき）	元京都府警察本部総務部長

※　氏名左の◎は会長、○は副会長を示す。